給費制廃止は違憲

貸与制で修習 弁護士ら提訴へ

2/5 赤旗

8日夜に集会

政府の「法曹養成制度検討会議」が、司法修習生の給費制を廃止し、国が修習生に生活費を貸す「貸与制」を前提とする方向性を打ち出したことに対し4日、昨年12月に貸与制で修習を終えた新65期弁護士らが中心となり、抗議の声明と「給費制廃止違憲訴訟原告団」として提訴することを東京・霞が関の司法記者クラブで記者会見し、発表しました。

現在、原告は約1900人、代理人は約300人に上り、全国各地での提訴を予定しています。弁護団長は、前日本弁護士連合会会長の宇都宮健児弁護士と、ビギナーズ・ネット初代代表の渡部容子弁護士の共同代表。

声明は、同検討会議が「司法修習生間の公平性を確保するために何らかの必要な措置が講じられないか検討すべき」とのべた点は評価しましたが、「借金をしないと最低限の衣食住を確保することすらできない苦しい経済状況におかれ続けることに変わりはない」と、給費制の復活を求めています。

違憲の例として、貸与制により経済的理由で法曹の道を断念する例が増えたことは、憲法の「職業選択の自由」に、また、借金を強制されるのは「幸福追求権」の侵害に当たるとしています。

新65期は約87％が貸与制を利用し、借金の額は約300万円に上るといいます。

8日に原告団、弁護団、支援者らは、給費制の意義や貸与制の問題などを市民に幅広く知ってもらいたいと、東京集会を行います。午後6時から東京・四谷の主婦会館プラザエフで。

あいさつをする

視

20

「手をつなごう全ての視覚障害者全国集会」の田中章治代表は「上野裁判がきっかけで、〝欄干のない橋〟と立場から、利用者の安全・安心のために駅ホーム要員配置の必要性を発言しました。

全日本視覚障害者協

多野局長（左）と懇談する藤川さん（左から2人目）と池田代表（3人目）ら＝4日、熊本市役所

大阪沿岸部

長周期地震動が主に

M8～9級 地盤研などが図作製

東海から西日本の太平洋沖合の海底に横たわる南海トラフ（海溝）沿いのプレート境界で、マグニチュード（M）8～9級の巨大地震が起こると、大阪市など大阪湾沿岸部では長周期の地震動が卓越する―。

一般住宅なども成也

きく揺れる可能性があり、危険性がないか検討すべきだとしています。

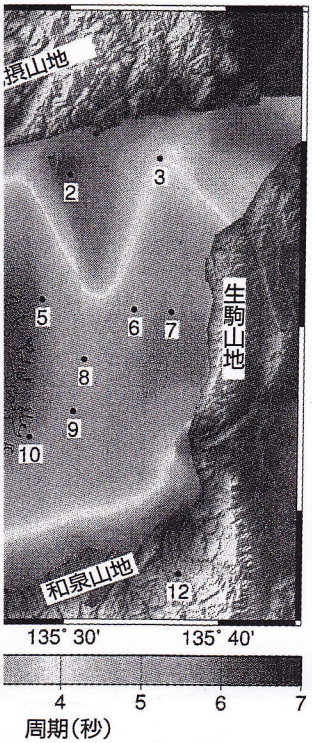

南海トラフ沿いでは、東南海地震や南海地震といったM8級の地震が繰り返し発生しているほか、これらの地震が連動してM9級の地震が発生する可能性が指摘されています。研究グループは、これらの地震が起こったとき大阪平野ではどのような周期の地震波が卓越するのか、大阪平野の3次元地盤構造モデルに基づいて卓越周期（地震動の主な周期）を計算し、実際に平野内の11の強震観測点で記録された過去の地震データをもとに検証し、図に表しました。

その結果、大阪平野の広い範囲で4秒から7秒までの長い周期の地震動が卓越し、特にたところに建つ52階建ての大阪府咲洲庁舎（WTCビル）の最上階で片側最大1㍍を超える揺れが発生しました。長周期地震動と共振したと考えられます。

地域地盤環境研究所の宮腰研博士（地震防災グループ・リーダー）は「長周期地震動の卓越周期と建物の固有周期が一致するからといってただちに高層ビルが危険なわけではないが、条件によって

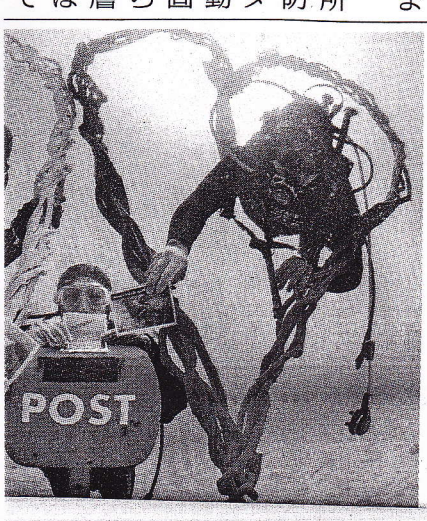

海から「告白」

バレンタインデーを前に、海中ポストに「愛の告白レター」を投函（とうかん）すイベントが静岡県伊東市の伊豆海洋公園ダイビングセンターで行われ、ダイバーたちの人気を集めています。